

鳥取県の3法指定地域等の現況

(令和5年4月1日現在)

中山間地域政策課

市町村名	地域振興 3 法					辺地地域 (R5.3.31 時点)
	過疎地域	振興山村		特定農山村		
		区域(旧町村)名		区域(旧町村)名		
鳥取市	旧福部村の区域 旧河原町の区域 旧用瀬町の区域 旧佐治村の区域 旧青谷町の区域	○	(旧鳥取市)神戸村、東郷村、 明治村 (旧国府町)成器村、大茅村 (旧河原町)西郷村 (旧用瀬町)大村、社村 旧佐治村の区域 (旧鹿野町)小鷲河村 (旧青谷町)日置村、勝部村	○	(旧鳥取市)神戸村、東郷 村、明治村 旧国府町の区域 旧河原町の区域 旧用瀬町の区域 旧佐治村の区域 旧鹿野町の区域 旧青谷町の区域	(旧鳥取市)高路、河内、岩坪 (旧国府町)栃本、上地 (旧河原町)神馬、北村 (旧佐治村)津無、奥佐治 (旧鹿野町)河内 (旧青谷町)絹見
倉吉市	旧関金町の区域	○	(旧関金町)矢送村、山守村	○	(旧倉吉市)上井町 旧関金町の区域	(旧倉吉市)高城西部、高城南部、 長谷・倅谷 (旧関金町)山守西部、明高・福原
岩美町	●	○	東村、蒲生村、小田村	●		外邑
若桜町	●	●		●		吉川、つく米、大野、小船
智頭町	●	●		●		芦津、駒帰、新田
八頭町	●	○	(旧郡家町)上私都村 (旧船岡町)大伊村 (旧八東町)丹比村、八東村	●		(旧郡家町)落岩・姫路・明辺、 福地、野町、麻生・山志谷 (旧船岡町)大江、見槻・志子部、 西谷、下野
三朝町	●	○	三徳村、小鹿村、旭村、竹田村	●		小鹿、高勢、竹田
湯梨浜町	旧泊村の区域 旧東郷町の区域			○	(旧羽合町)橋津村、宇野村 旧東郷町の区域	
琴浦町	●	○	(旧東伯町)上郷村、古布庄村 (旧赤碕町)以西村	○	(旧東伯町)上郷村、古布 庄村 (旧赤碕町)以西村	(旧東伯町)野井倉・三本杉、大成、 別宮・井滝、古長・矢下、宮場・ 八反田 (旧赤碕町)山川、大父、宮木・大熊
北栄町	旧大栄町の区域					
大山町	●	○	(旧大山町)大山村			(旧大山町)一の谷・大谷・下槇原、 香取、種原、赤松・明間・中槇原、 豊房 (旧名和町)新高田、上大山、陣溝、 神田・渡道 (旧中山町)羽田井、退休寺・高橋、 二本松・大中尾
南部町		○	(旧西伯町)上長田村、東長田村 (旧会見町)賀野村	○	旧西伯町の区域	(旧西伯町)下中谷・赤谷、入蔵・あ ご牛、大河内・笹畑・大木屋、 八金、東上 (旧会見町)朝金、野村
伯耆町	旧溝口町の区域	○	(旧溝口町)二部村	○	旧溝口町の区域	(旧溝口町)日光
日南町	●	●		●		阿毘縁、大宮、福栄、上萩山、 日野上奥、石見
日野町	●	●		●		奥渡
江府町	●	○	日光村、米沢村、神奈川村	●		御机・下蚊屋、吉原・大河原
16 市町	20 地域	14	36 地域	14	19 地域	75 地域

(注) 丸印のうち、●：市町村(旧町村)全域指定 ○：市町村一部指定(旧村指定)